

令和5年度中・令和6年度壮瞥町職員（保育士）募集要綱

壮瞥町では、次のとおり保育士を募集いたします。

職種及び募集人数／令和5年度途中 若干名
令和6年4月1日採用 5名

勤務場所／認定こども園そうべつ保育所（定員85名）

勤務時間／午前7時30分～午後6時30分までの間で7時間45分勤務

給与（初任給）・諸手当／

- ・高校卒（専門学校含む）154,600円 ・短大卒 167,100円 ・大学卒 185,200円
- ※ 住居手当、通勤手当、寒冷地手当支給有り
- ※ 採用前の経歴に応じて、これ以上になる場合があります。

受験資格等／

- ・保育士の資格取得者または令和6年3月までに取得予定の方
- ・原則、採用後に壮瞥町に居住できる方
- ・採用時の年齢が45歳までの方（昭和53年4月2日以降に生まれた方）
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

試験の方法／作文又は小論文試験及び面接試験

試験の期日／別途ご案内します。

試験の場所／壮瞥町役場

受験手続及び受付期間／

（1）申込先

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7
壮瞥町役場総務課職員係（☎0142-66-2121）

（2）提出書類

（ア）壮瞥町職員採用試験申込書（町指定様式）

※様式はホームページからもダウンロードいただけます。

（イ）最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）または卒業見込み証明書

（ウ）成績証明書（単位取得証明書可）

（エ）保育士証の写し（既に取得している場合のみ）

（3）受付期間

令和5年9月1日（金）から令和5年10月6日（金）まで

（4）可否の連絡及び採用月日等

（ア）試験結果については、試験終了後2週間以内に通知します。

（イ）令和5年度中の採用年月日は、結果通知後、随時となります。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場総務課職員係（電話0142-66-2121）